

JALOS ニュース

Japan Lubricating Oil Society

2023 7月号

「2023 年度 潤滑油研究会」開催

7月10日（月）に、潤滑油の品質確保事業等への支援事業（資源エネルギー庁補助事業）の一環として、潤滑油技術等に携わる人材を育成するために必要な潤滑油関連情報を提供することを目的として「2023 年度 潤滑油研究会」を開催いたしました。

本年度も、オンライン形式での開催となりましたが、当日は会員を中心に 117 台のパソコン接続による参加を得て、潤滑油製造業近代化委員会委員長 和川紀之氏（三和化成工業株式会社）の開会のご挨拶に始まり、盛況に行われました。

今回の研究会では、ENEOS 株式会社の佐藤直也氏及びトヨタ自動車株式会社の山口賢一氏を講師にお招きし、それぞれご専門の立場から次のテーマについてご講演頂きました。

2023年度 潤滑油研究会	
2023年7月10日（月）	
13:40 開会の挨拶	潤滑油製造業近代化委員会 委員長 和川 紀之 氏 (三和化成工業株式会社 常務取締役 (技術担当))
13:50~14:50	講演 I 「潤滑油事業におけるカーボンニュートラルへの取組について」
講師	ENEOS 株式会社 潤滑油カンパニー 潤滑油企画部 潤滑油プロジェクトグループ チーフスタッフ 佐藤 直也 氏
14:50~15:00	休憩
15:00~16:00	講演 II 「TRAMの考えるカーボンニュートラルシナリオと現状」
ーカーボンニュートラル時代における動力伝達技術の必要性ー	
講師	トヨタ自動車株式会社 パワートレーンカンパニー 第1パワートレーン開発部 第11実験解析室 室長 山口 賢一 氏



開会のご挨拶：和川 紀之 氏

目 次

1. 「2023 年度 潤滑油研究会」開催
2. JALOS 技術講習会
「初級コース 試験・分析方法」開催
3. 組織令や関連規定の改正及び資源エネルギー庁の
組織見直しについて
4. 潤滑油需給統計
5. お知らせ
6. 協会の動き
7. 今後の予定

一般社団法人 潤滑油協会

URL <https://www.jalos.or.jp/>

講演 1. 「潤滑油事業におけるカーボンニュートラルへの取組について」

ENEOS 株式会社 潤滑油カンパニー 潤滑油企画部

潤滑油プロジェクトグループ

チーフスタッフ 佐藤 直也 氏



講演 1：佐藤 直也 氏

カーボンニュートラルをめぐる社会情勢として、世界・日本の環境認識をはじめ、カーボンニュートラル基本計画や潤滑油 CFP の算定方法や算定事例について ENEOS グループとしての具体的な取り組み事例について紹介。

また、潤滑油製品のカーボンニュートラルへのアプローチとして Carbon Reducing 性能の付与や、低炭素基材の活用について解説。具体的事例として、バイオマス基油を採用した油圧作動油やグリース等新規製品の CFP 低減効果について説明。さらに、再生基油事業として、2030 年までに事業化を目指す環境省の委託事業での取り組み事例についても紹介。

講演 2. 「TRAMI の考えるカーボンニュートラルシナリオと現状」

ー カーボンニュートラル時代における動力伝達技術の必要性 ー

トヨタ自動車株式会社 パワートレーンカンパニー

第 1 パワートレーン開発部 第 11 実験解析室

室長 山口 賢一 氏



講演 2：山口 賢一 氏

TRAMI（自動車用動力伝達技術研究組合）の概要や、TRAMI が考えるカーボンニュートラルシナリオとして、世界のカーボンニュートラル（CN）に向けた動きをはじめパワートレーンの違いによる CO₂ 排出量について説明。また、効率よくエネルギーを使う技術として自動車走行 CO₂ の低減と製造 CO₂ の低減の 2 視点で電動化への流れを検討する必要性についてわかりやすく解説。その手段として、環境車の幅広い普及に向けて、省資源化（小型化）と汎用性を高次元で成立させる基盤技術の必要性和電動化研究の一例として超高回転（5 万 rpm）電動駆動システムの研究について紹介。

さらに、潤滑油・トライボロジ技術への期待として、自動車電動化技術だけでなく、機械技術や潤滑油技術のさらなる発展の重要性や、産学連携の取り組みの必要性についても説明。

【一般社団法人 潤滑油協会ホームページへようこそ】

潤滑油に関する最新情報についてお知らせしています。

○What's New、○イベントインフォメーション、
○潤滑油統計情報コーナー、○依頼試験、
○潤滑油・環境ワールド、○JASO、JCMA オンファイル
URL <https://www.jalos.or.jp/>



JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法」開催

7月19日（水）に、潤滑剤関係業務において経験1～3年程度の方を対象とした、JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法」をオンライン形式で開催いたしました。

多数の方の参加を得て、講義が行われました。内容については、次のとおりです。

講師：ENEOS 株式会社 中央技術研究所

ソリューションセンター 試験分析グループ

上席研究員 中野 幸弘 氏



講師：中野 幸弘 氏

講義：「試験・分析方法と目的 –石油試験の実施及び考察–」

潤滑油に関する各種試験・分析方法の目的と概要、サンプリングにおける注意事項、主要な試験項目とその特徴、得られた試験結果の見方や妥当性の確認、安定した試験を行うための精度確認やトラブルが発生した場合の原因分析例などについて解説。

また、最新の潤滑油の特徴や関連する試験項目、環境および安全として、試験室における安全対策などについても解説。

組織令や関連規定の改正及び資源エネルギー庁の組織見直しについて

経済産業省は、経済産業省組織令の一部を改正する政令や関連規定を7月4日（火）付で改正及び施行しました。その中で、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向けて、資源エネルギー庁の課室体制が見直されましたのでお知らせいたします。

1. 資源エネルギー庁の組織見直し

(1) 水素及びアンモニア政策の一体的な推進に向けた体制を整備

- 省エネルギー・新エネルギー部に、水素及びアンモニアに特化して需要と供給の両面での政策を担う「水素・アンモニア課」を新設します。

(2) 資源・燃料部を、カーボンニュートラル時代を見据えた体制に転換

- 政策課に、グリーントランスフォーメーション（GX）を見据えた資源外交戦略を担う「国際資源戦略室」を新設します。
- 石油・天然ガス課を「資源開発課」に改称し、非化石燃料を含めた燃料の上流開発を推進します。

- 石油精製備蓄課と石油流通課を統合して合成燃料やSAF等のカーボンニュートラル燃料を含む燃料の供給体制を担う「燃料供給基盤整備課」とするとともに、その下にそれら燃料の流通政策を担う「燃料流通政策室」を新たに設置し、一体となって、燃料の安定供給を推進します。
- 鉱物資源課と石炭課を統合して「鉱物資源課」とするとともに、石炭に関する各種政策を引き続き実施する体制を確保するために「石炭政策室」を新設します。
- 化石燃料の利用に伴い生じる二酸化炭素の貯蔵やカーボンリサイクル等の推進に取り組む「燃料環境適合利用推進課」を新設します。また、その下に、CCS（二酸化炭素の貯蔵）の事業化や法制化に向けた政策を担う「CCS 政策室」を新設します。

2. その他所掌事務の変更

その他所掌の移し替えや所掌の明確化等を行います。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

◇経済産業省ホームページ

ホーム > ニュースリリース > ニュースリリースアーカイブ > 2023 年度 6 月一覧 > 組織令や関連規定を改正し、資源エネルギー庁の組織を見直します

<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230627007/20230627007.html>

【 DVD の貸出しを行っています 】

当協会は、潤滑油の世界を視覚的に捉えていただくために DVD の貸出しも行っています。

潤滑管理シリーズ（約 25 分／本）

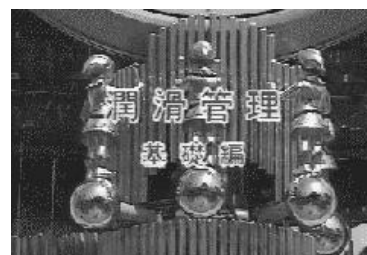
No.1 潤滑管理・基礎編、No.2 潤滑管理・実践編、No.3 軸受の潤滑管理、
No.4 歯車の潤滑管理、No.5 油圧装置の潤滑管理、No.6 圧縮機の潤滑管理、
No.7 切削加工の潤滑管理、No.8 油分析による管理手法・基礎編、
No.9 油分析による管理手法・実践編

潤滑油役割りシリーズ（約 25 分／本）

No.1 広がる潤滑油剤の働き、No.2 人に優しく地球にやさしく

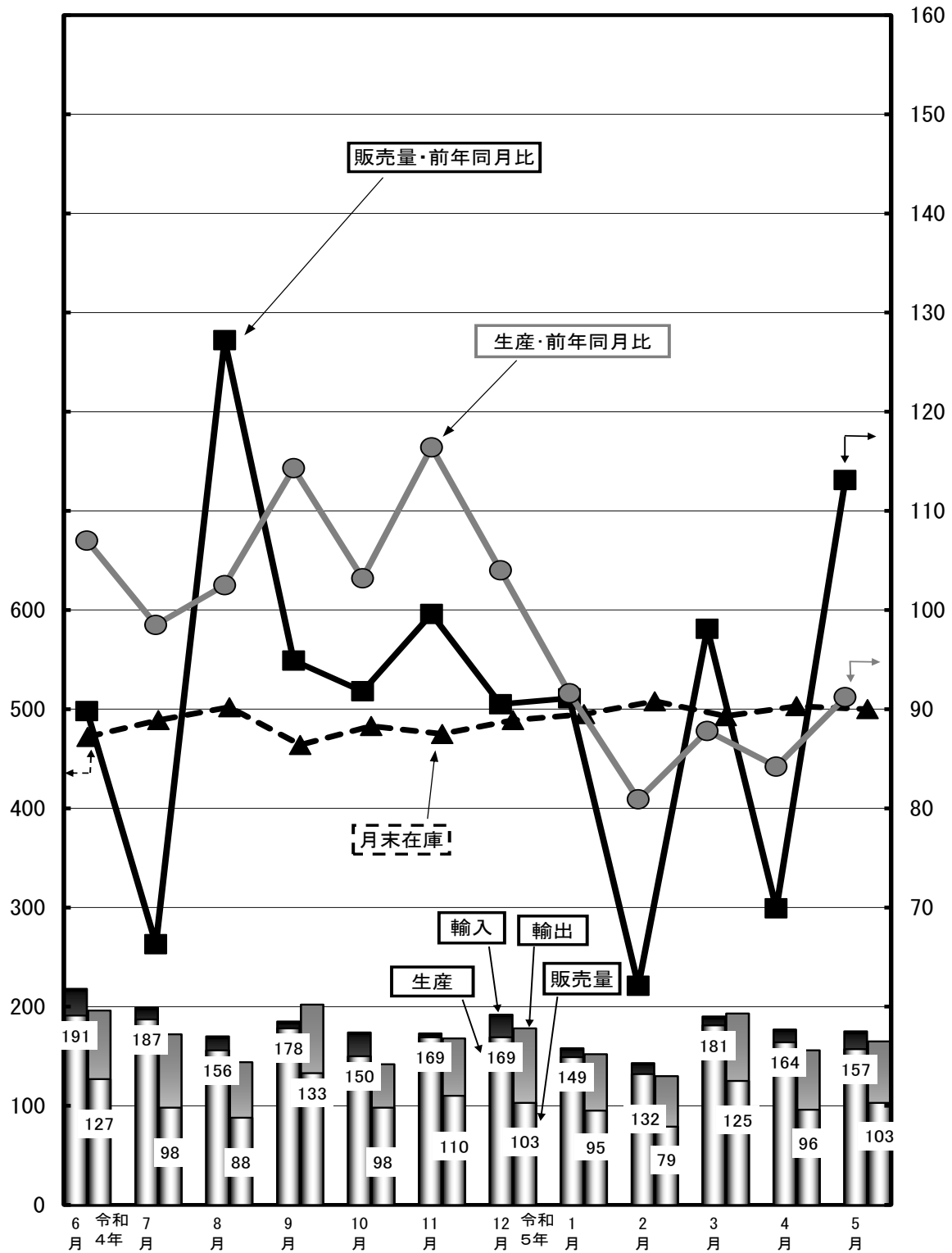
ご要望がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

〒273-0015 千葉県船橋市日の出二丁目 16 番 1 号
一般社団法人潤滑油協会 技術センター 技術相談室
TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579
URL <https://www.jalos.or.jp/>



潤滑油需給統計

5月の生産量は157千kLで前年同月比で8.8%下回り、販売量は103千kLで13.1%上回った。
 (千kL) (右側目盛) (%)



出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報（注：棒グラフ上段の数字は生産量、下段の数字は販売量）

潤滑油需給統計（時系列表）

（単位：kL）

年 月	生産	輸入	国内向販売	輸出	在庫	生産部門	販売部門 (製造業者・輸入業者)
令和 2年	2,026,775	195,920	1,419,764	749,232	468,262	182,964	285,298
3	2,008,464	270,105	1,469,039	766,211	450,916	168,202	282,714
4	2,537,781	217,626	1,748,819	794,064	488,975	171,799	317,176
令和 3年度	1,969,259	279,529	1,444,278	723,422	445,765	162,812	282,953
4	2,597,144	184,058	1,811,340	765,879	492,952	176,856	316,096
令和 4年1～3月	532,823	63,250	359,181	203,887	445,765	162,812	282,953
4～6	714,187	70,317	502,134	220,067	471,783	153,304	318,479
7～9	666,546	33,205	448,683	199,574	464,471	148,985	315,486
10～12	624,225	50,854	438,821	170,536	488,975	171,799	317,176
令和 5年1～3月	592,186	29,682	421,702	175,702	492,952	176,856	316,096
令和 4年 3月	206,243	19,102	127,465	84,021	445,765	162,812	282,953
4月	249,339	28,554	193,528	71,698	452,789	152,784	300,005
5月	220,533	15,008	128,938	79,391	462,369	152,865	309,504
6月	244,315	26,755	179,668	68,978	471,783	153,304	318,479
7月	238,730	11,769	137,667	74,231	488,947	153,644	335,303
8月	199,898	14,449	123,593	56,029	501,781	176,928	324,853
9月	227,918	6,987	187,423	69,314	464,471	148,985	315,486
10月	191,590	23,751	138,647	44,347	482,634	170,500	312,134
11月	216,166	4,355	155,356	58,286	475,186	172,593	302,593
12月	216,469	22,748	144,818	67,903	488,975	171,799	317,176
令和 5年 1月	191,055	9,316	133,861	56,591	495,378	176,294	319,084
2月	169,291	11,138	111,559	51,381	507,739	188,705	319,034
3月	231,840	9,228	176,282	67,730	492,952	176,856	316,096
4月	210,057	13,028	135,279	59,790	502,920	180,905	322,015
5月	201,108	18,103	145,784	62,228	499,903	176,975	322,928
前年同月比 (%)	91.2	120.6	113.1	78.4	108.1	115.8	104.3

※「国内向販売」は調査対象が調査対象以外（消費、卸売又は小売事業所）へ販売した数量（理論値）を示す。

※令和 4 年 4 月分より潤滑油の集計方法の改訂が行われました。詳細は JALOS ニュース No.337 をご覧下さい。

製造業者・輸入業者の消費者・販売業者向販売、在庫内訳

（単位：kl）

区 分	消費者・販売業者向販売 (前年同月比 %)	在 庫 (前年同月比 %)
潤滑油計(R05年5月)	161,272 (101.6)	322,928 (104.3)
ガソリンエンジン油	30,545 (109.9)	35,326 (150.8)
ディーゼルエンジン油	14,507 (99.1)	15,586 (133.2)
その他 車両用	16,553 (115.7)	23,346 (102.8)
船舶用エンジン油	7,783 (88.9)	13,139 (120.9)
機 械 油	21,889 (97.8)	25,335 (128.8)
金 属 加 工 油	9,823 (97.9)	14,386 (106.4)
電 気 絶 縁 油	6,341 (123.2)	2,425 (31.1)
その他特定用途向け	28,516 (95.5)	110,470 (111.5)
その他	25,315 (98.2)	82,915 (82.3)

出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報

お知らせ

○経済産業省人事異動

7月4日付：前述の経済産業省 組織改編による課名変更に伴い、下記の人事異動がありましたのでお知らせします。

細川 成己 氏

新：特許庁 総務部 総務課長

(旧：資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油精製備蓄課長)

永井 岳彦 氏

新：資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課長

(旧：資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課長)

山岡 直樹 氏

新：内閣府へ異動

(旧：資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油精製備蓄課 課長補佐)

吉川 信彦 氏

新：資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課 課長補佐

(旧：資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課 課長補佐)

○熱中症対策の一層の強化について

この度、環境省および経済産業省より標記についての周知依頼がありましたので、お知らせ致します。

熱中症については、気候変動の影響により、国内の死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が頻発しています。また、地球温暖化が進行すれば、極端な高温リスクも増加することが見込まれ、熱中症による被害が更に拡大するおそれがあり、熱中症対策の強化は急務となっています。こうした背景を踏まえ、政府は、熱中症対策の一層の強化を図るため、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」(以下「改正気候変動適応法」という。)を第211回国会に提出し、令和5年4月28日に成立したところです(令和5年5月12日公布)。

また、併せて、今後の政府における計画として「熱中症対策実行計画」を取りまとめたところです(令和5年5月30日閣議決定)。熱中症対策を強化するためには、政府や地方公共団体といった行政機関における取組のみならず、関連団体や民間事業者において個別の取組や行政機関との連携を進めていくことが重要です。さらに、熱中症対策実行計画においては、事業者の基本的役割や産業界との連携が盛り込まれたところです。

つきましては、下記に記載する改正気候変動適応法の背景や熱中症予防強化キャンペーンに御理解いただき、熱中症対策の強化に御協力いただきますようお願いいたします。

1. 改正気候変動適応法の概要等

(1) 改正気候変動適応法の背景・概要について

- これまで、関係府省庁や地方公共団体等において熱中症対策の普及啓発等に取り組んできましたが、熱中症による死亡者数は増加傾向が続いており、近年は、年間 1,000 人を超える年が頻発しています。
- 「熱中症警戒アラート」（本格実施は令和 3 年から）の運用も開始されていますが、熱中症予防の必要性はいまだ国民には十分に浸透していません。今後、地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれる中、より積極的な熱中症対策を進める必要があります。
- こうした背景を踏まえ、改正気候変動適応法が制定され、同法においては、熱中症対策実行計画の策定、熱中症特別警戒情報の発表、指定暑熱避難施設・熱中症対策普及団体の指定等の新たな制度が創設されました。

(2) 改正気候変動適応法の背景・概要について

- 施行日
 - ・熱中症対策実行計画に関する規定：令和 5 年 6 月 1 日施行
 - ・全面施行（※）：令和 6 年春頃

※熱中症警戒情報、熱中症特別警戒情報、指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体等に関する規定

(3) 熱中症対策実行計画の策定について

政府においては令和 5 年 5 月 30 日、熱中症による死亡者を半減するとの目標や地方公共団体、事業者等の基本的役割等を規定した熱中症対策実行計画を取りまとめました。本計画では、事業者の基本的役割として、その事業活動において消費者等の熱中症予防につながる活動を行うことや、その事業活動に従事する労働者の熱中症防止に努めることが記載され、また、国は、熱中症予防強化キャンペーンの実施について、業界団体や関係企業等に対し、連携・協力を呼びかけることとしました。

2. 熱中症予防強化キャンペーンへの協力願い

- 政府においては、熱中症対策実行計画に記載のとおり、効果的な普及啓発の実施として、関係府省庁の連携強化の下「熱中症予防強化キャンペーン」を 4 月～9 月の期間で実施することとしています（令和 5 年においては 5 月末から実施）。
- 本年も、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけを行っておりますので、各関連団体・各民間事業者におかれましては、行政機関が行う普及啓発等へ協力を行うほか、自らも事業活動に際して熱中症予防への呼びかけ等を実施していただきますようお願いいたします。
- 特に今後、夏本番に備え、暑さに体を慣れさせる暑熱順化やエアコンの早期点検等の呼びかけ、梅雨明け後は特に熱中症のリスクが高いこと等について、関係府省庁にて作成したリーフレッ

トを活用いただき、消費者等に対する呼びかけの協力をお願いします。

3. 指定暑熱避難施設への協力願い

- 改正気候変動適応法において新たに創設された指定暑熱避難施設については、民間事業者が所有する施設においても、市区町村長と協定を締結することにより、指定を受けていただくことが可能です。
- 各民間団体・民間事業者それぞれ状況が異なるところですが、地域の実情に照らし、指定暑熱避難施設の指定に関し、市区町村とも情報共有や連携等の御検討をお願いします。

協会の動き

○第 62 回 JASO 次世代ガソリンエンジン油 TF (Web 会議) に参画

6 月 27 日 (火) に石油連盟および一般社団法人 日本自動車工業会による「第 62 回 JASO 次世代ガソリンエンジン油 TF」に参画しました。

○OMCO TF (Web 会議) に参加

6 月 28 日 (水) に開催された、一般社団法人 日本自動車工業会主催による「MCO TF」にオブザーバーとして参加しました。

○第 1 回 潤滑油製造業近代化委員会

6 月 29 日 (木) に航空会館において、第 1 回 潤滑油製造業近代化委員会 (委員長: 三和化成工業株式会社 和川 紀之 氏) を開催しました。審議内容は以下のとおりです。

- (1) 2023 年度事業の進め方について
- (2) その他

○2023 年度 潤滑油研究会 (Web 開催)

7 月 10 日 (月) に開催。内容は前掲。

○臨時理事会 (Web 会議)

7 月 11 日 (火) に臨時理事会を開催しました。議事内容は次のとおりです。

- 第 1 号議案: 潤滑油協会建屋 敷地内移転の件
- 第 2 号議案: その他報告等の件

○2 サイクルエンジン油分科会 および JASO M 342 WG (Web 会議) に参画

7 月 11 日 (火) に公益社団法人 自動車技術会主催による、「2 サイクルエンジン油分科会」および「JASO M 342 WG」に参画しました。

○第 1 回 潤滑油安全推進分科会

7 月 13 日 (木) に航空会館において、第 1 回 潤滑油安全推進分科会 (分科会長: シェル ルブリカント ジャパン株式会社 山中 正樹 氏) を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 2023 年度事業の進め方について
- (2) その他

【 信頼される依頼試験を提供します 】

対象試験・分析項目

- 潤滑油剤の規格試験、○潤滑油剤の性能試験、○潤滑油剤の成分分析
- 潤滑油剤の特殊試験（エンジン試験、摩擦特性試験等）

各種試験のご依頼、ご相談等は下記までお問い合わせ下さい。

〒273-0015 千葉県船橋市日の出二丁目 16 番 1 号
一般社団法人潤滑油協会 技術センター 一般試験室
TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579 URL <https://www.jalos.or.jp/>



○JALOS 技術講習会「入門コース・潤滑油の基礎知識（B 日程）」（Web 開催）

7 月 14 日（金）に開催しました。

○2023 年度 潤滑油連絡会に参画

7 月 18 日（火）に開催された、石油連盟主催による「2023 年度 潤滑油連絡会」に参画しました。

○JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法」（Web 開催）

7 月 19 日（水）に開催。内容は前掲。

○第 1 回 技術分科会

7 月 21 日（金）に航空会館において、第 1 回 技術分科会（分科会長：三和化成工業株式会社 滝島 克巳 氏）を開催しました。審議内容は以下のとおりです。

- (1) 2023 年度事業の進め方について
- (2) その他

○第 2 回 エンジン試験専門委員会に参画

7 月 21 日（金）に開催された、公益社団法人 石油学会主催による「第 2 回 エンジン試験専門委員会」に参画しました。

今後の予定

○創立記念日

9 月 1 日

○潤滑剤等関連団体連絡会議

10 月 11 日 航空会館

禁無断転載

発行日 2023 年 7 月 25 日

発行所 一般社団法人 潤滑油協会

〒273-0015

千葉県船橋市日の出二丁目 16 番 1 号

TEL 047-433-5181（代表）

FAX 047-431-9579

印刷所 株式会社みつわ